

離転職者等職業訓練募集案内

県立和歌山産業技術専門学院では、下記のとおり訓練生を募集しています。
訓練希望の方は、ハローワーク窓口までお申し出ください。
他の職業訓練との併願はできません。

記

◇ 訓練科目 「介護初級科」

(介護初級科及び障害者居宅介護従業者研修)

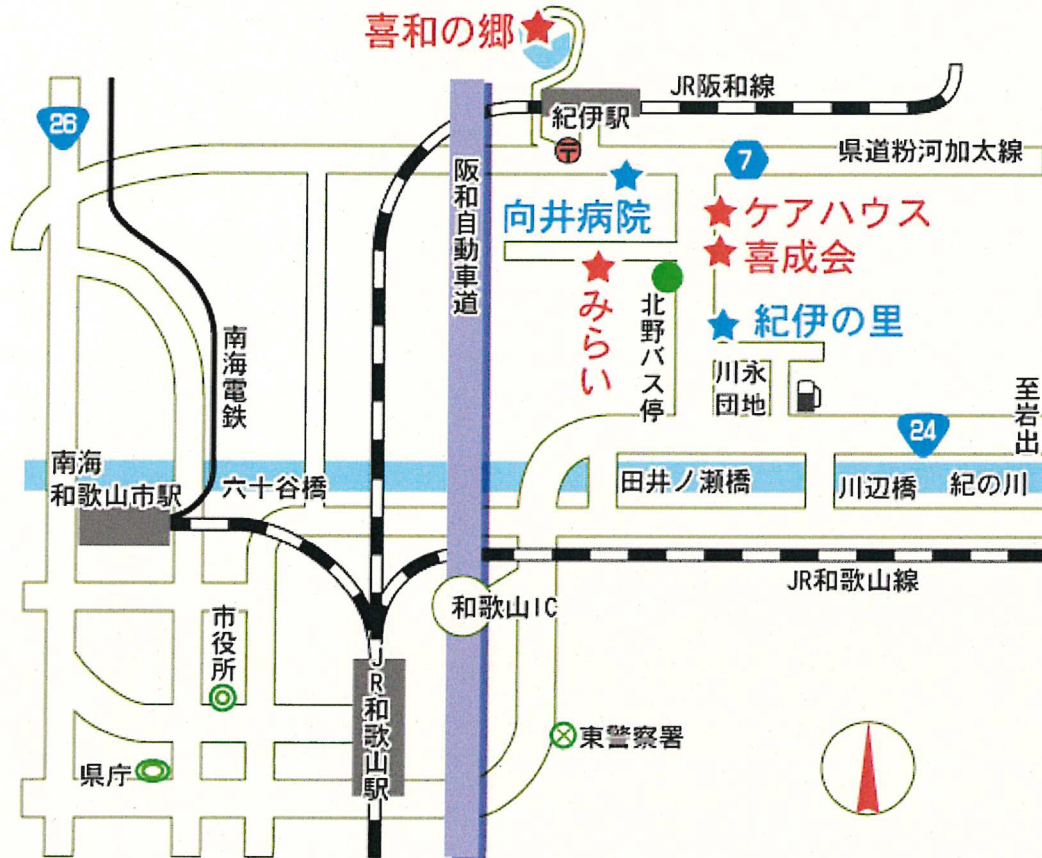
- 訓練場所 特別養護老人ホーム喜成会（喜の国地域交流センター）
和歌山市北野128番地
TEL 073-462-3033

- 1 訓練期間 令和2年3月6日（金）～令和2年6月5日（金）（3か月間）
- 2 募集定員 15名（最低実施人数 4名）
- 3 対象者 介護職員として介護関連職種等に就職を目指す方を対象に、公共職業安定所長から受講あっせんを受けることができる方。
- 4 訓練経費 受講料無料。ただし、教科書代 10,001円（税込）と実習前の診断書取得代などは自己負担となります。
- 5 募集期間 令和2年1月10日（金）～令和2年1月31日（金） 各ハローワークで受け付けます。
- 6 選考
 - ・日時：令和2年2月17日（月）10：00開始（所要時間約1時間）
 - ・受付時間：9：30～9：50
 - （注）試験開始後は、いかなる理由があっても受験を認めません。
 - ・選考方法：面接（記述式）及び適性検査
 - （注）筆記用具（鉛筆・消しゴム）を持参してください。
 - ・会場：和歌山ビッグ愛（別紙略図参照）
和歌山市手平2丁目1-2 8階 802号室
 - ・駐車場はありますが、有料となります。
 - ・選考会の案内状は送付致しません。
 - 受講申込みをされた方は、必ず上記の時間、場所にお越しください。
 - ・選考試験には軽装（他人に不快感を与える服装とならない程度）でお越しください。
 - ・選考結果：文書で通知します。
- 7 訓練内容等 介護に携わる者が、基本的な介護業務を行うことができるよう最低限の知識・技術とそれを実践する際の考え方のプロセスを習得する。
- 8 取得目標資格 介護員養成研修介護職員初任者研修課程の修了
- 9 訓練時間等 原則 月曜日～金曜日（土、日、祝日は休み）9時00分～16時00分
※ただし、訓練期間中は実習先に応じた訓練時間となります。
- 10 訓練委託先 社会福祉法人 喜成会 和歌山市北野128番地
- 11 その他 選考会場と訓練実施場所が異なりますのでご注意ください。
詳しくは、県立和歌山産業技術専門学院までお問い合わせください。

※一定の要件を満たす方は「求職者支援制度」により「職業訓練受講給付金」の支給等を受けることができます。詳しくは、ハローワークにお問い合わせください。

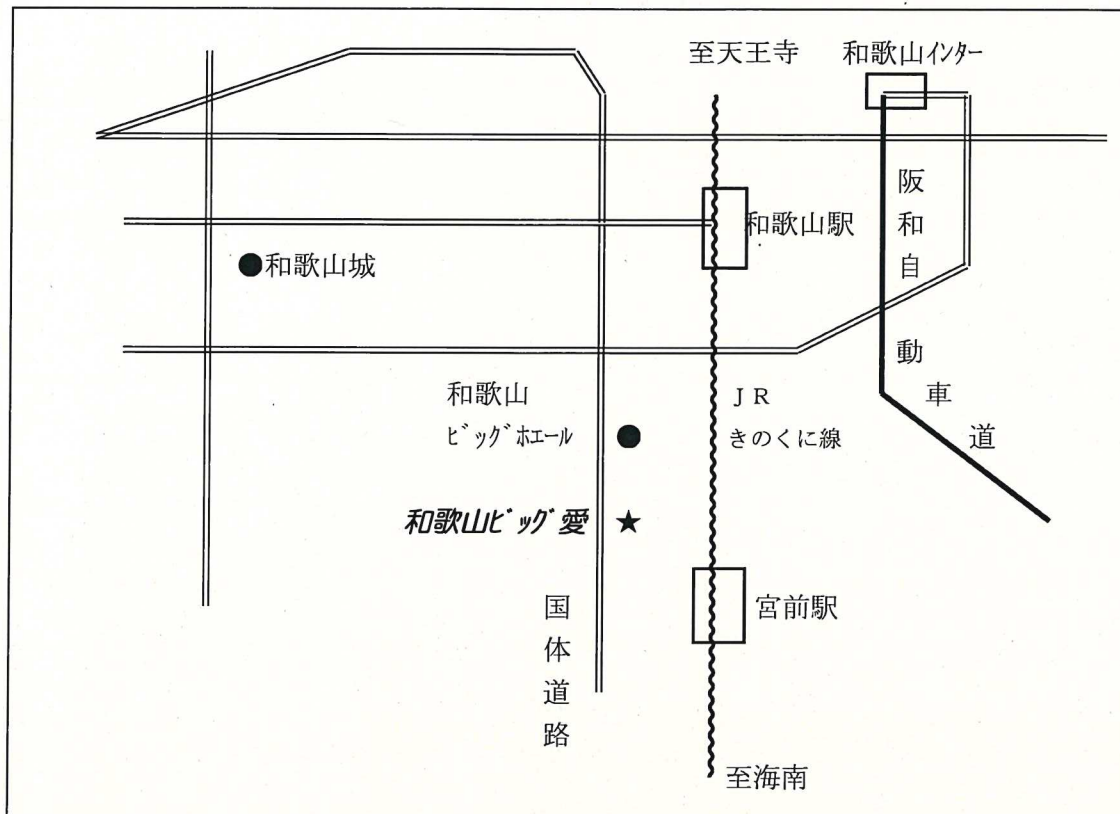
和歌山県立和歌山産業技術専門学院 総務課
和歌山市小倉90番地
TEL 073-477-1253

○訓練場所 特別養護老人ホーム喜成会（喜の国地域交流センター）
和歌山市北野128番地 Tel 073-462-3033



和歌山駅発→JR阪和線紀伊駅下車徒歩10分（電車所要時間10分）
無料駐車場があります。

★ 選考会場 和歌山ビッグ愛 8階 802号室
和歌山市手平2丁目1-2



委託訓練カリキュラム ※介護初級科(自由提案)分

訓練科目名		介護初級科②（別名称：介護初級科及び障害者居宅介護従業者研修）		就職先の職務	介護関連の職種	
訓練期間		令和2年3月6日～令和2年6月5日				
訓練目標		介護に携わる者が、基本的な介護業務を行うことができるよう最低限の知識・技術とそれを実践する際の考え方のプロセスを習得する。				
		障害者（児）の増大かつ多様化するニーズに対応した適切な居宅介護等を提供するための必要な知識及び技能を有する居宅介護従事者等の養成を図ることを目的とする。				
取得目標資格		①介護員養成研修介護職員初任者研修課程				
		②障害者居宅介護従業者基礎研修過程 ③同行援護従事者養成研修一般課程 ④普通救命講習（訓練修了時に上記①～④課程も修了）				
受講対象者		介護職員として介護関連職種に就職を目指す求職者				
		科目	科目の内容		時間	
訓練の内容	学科	職務の理解	1 多様なサービスの理解 2 介護職の仕事内容や働く現場の理解		6	
		介護における尊厳の保持・自立支援	1 人権と尊厳を支える介護 2 自立に向けた介護		9	
		介護の基本	1 介護職の役割、専門性と多職種との連携 2 介護職の職業倫理 3 介護における安全の確保とリスクマネジメント 4 介護職の安全		6	
		介護・福祉サービスの理解と医療との連携	1 介護保険制度 2 医療との連携とリハビリテーション 3 障害者自立支援制度およびその他制度		9	
		介護におけるコミュニケーション技術	1 介護におけるコミュニケーション 2 介護におけるチームのコミュニケーション		6	
		老化の理解、認知症の理解、障害の理解	1 老化に伴うこととからだの変化と日常 2 高齢者と健康 3 認知症を取り巻く状況 4 医学的側面から見た認知症の基礎と健康管理 5 認知症に伴うこととからだの変化と日常生活 6 家族へのケア 7 障害の基礎的理解 8 障害の医学的側面、生活障害、心理・行動の特徴、かかわり支援等の基礎的知識 10 家族の心理、かかわり支援の理解		15	
		こととからだのしくみと生活支援技術	1 介護の基本的な考え方 2 介護に関するところのしくみの基礎的理解 3 介護に関するからだのしくみの基礎的理解 4 生活と家事 5 快適な居住環境整備と介護 6 整容に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護 7 移動・移乗に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護 8 食事に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護 9 入浴、清潔保持に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護 10 排泄に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護 11 睡眠に関したところとからだのしくみと自立に向けた介護 12 死にゆく人に関したところとからだのしくみと終末期介護 13 介護過程の基礎的理解 14 総合生活支援技術演習		35	
		振り返り	1 振り返り 2 就業への備えと研修修了後における継続的な研修		4	
		障害者居宅介護従事者基礎研修	1.福祉サービスを提供する際の基本的な考え方に関する講義 2.障害者福祉及び高齢者福祉に係る制度及びサービス並びに社会保障に関する講義 3.居宅介護に関する講義 4.障害者及び高齢者の疾病、傷害等に関する講義 5.基礎的な介護技術に関する講義 6.家事援助の方法に関する講義 7.医学等の関連領域の基礎知識 8.演習		44	
		同行援護従事者養成研修一般課程	1.障害者福祉に係る制度及びサービスに関する講義 2.視覚障害者の疾病、傷害等に関する講義 3.基礎的な移動支援に関する講義 4.障害者の心理に関する講義 5.演習		20	
	社会人基礎講習	自己理解、職業意識、現場見学など仕事理解、接遇マナー、苦情対応		24		
	就職支援	就職活動の進め方（キャリアデザイン、履歴書・職務経歴書の書き方、面接対応等）、修了評価		20		
	小計				198	
	実技講習	こととからだのしくみと生活支援技術	1 生活支援技術の学習（介護に関するからだのしくみの基礎的理解、生活と家事5 快適な居住環境整備と介護、整容に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護、移動・移乗に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護、食事に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護、入浴、清潔保持に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護、排泄に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護、睡眠に関したところとからだのしくみと自立に向けた介護、死にゆく人に関したところとからだのしくみと終末期介護）		40	
		介護記録の書き方	観察の視点を活かした介護記録の書き方		7	
		介護予防運動指導及びレクリエーションの理解	介護予防と高齢者筋力トレーニングの実際及び認知症予防・リハビリレクリエーションの理解		7	
		緊急時の介護	普通救命講習、緊急時に備える、急な体調変化の対応、事故が起こった際の対応、緊急時への準備・心構え		12	
		小計				66
		（職場実習）	介護実習（介護老人福祉施設、居宅介護事業所、グループホーム、障害者支援施設など）	ホームヘルプ同行訪問（4）、生活介護行う事業所見学（4） 介護老人福祉施設（14）・グループホーム（12）・デイサービス（12）・看護小規模多機能型居宅介護（6）・訪問介護同行訪問（8）		60
	小計				60	
合計					324	
就職支援の具体的内容		新ジョブカードの作成支援とキャリアコンサルティングの実施。PCを活用した個人別適性診断の実施。当法人ネットワークを活用した就職状況の斡旋等。履歴書・職務経歴書の書き方。面接対応。				
使用する機械器具・教材等		介護職員初任者研修テキスト・緊急時の介護（介護労働安定センター）				
備考		上記訓練時間とは別に開講・修了に係る行事を行ってください。				

介護初級科 入学案内

1 訓練概要

- | | |
|-----------|---|
| (1) 訓練科目 | 離転職者等職業訓練「介護初級科」
(介護初級科及び障害者居宅介護従事者研修) |
| (2) 訓練委託先 | 社会福祉法人 喜成会 |
| (3) 訓練期間 | 令和2年3月6日(金)～令和2年6月5日(金)
3か月間 |
| (4) 訓練定員 | 15名(受講者数 名) |
| (5) 訓練経費 | 受講料は無料。ただし、教科書代10,001円(税込)・
実習前の診断書取得代など自己負担となります。 |
| (6) 所属 | 社会福祉法人 喜成会で勉強されますが、入学後は本学院(県立
和歌山産業技術専門学院)所属の訓練生となります。 |

2 訓練等について

- | | |
|---------|--|
| (1) 開講式 | 令和2年3月6日(金) 午前10時から12時
開講式後、引き続き午後から授業(3時間)を行います。
社会福祉法人 喜成会で行います。 |
| (2) 授業 | 授業日 週5日(月～金)
授業時間 9:00～16:00
休日 土、日、祝日 |
| (3) 通学 | 無料駐車場があります。
学割は適用出来ません。
定期券を購入される場合は1ヶ月間の通勤定期券を購入してください。 |

3 欠席・遅刻・早退について

学科及び実技講習の訓練時間数の十分の二以上、又は、実技の訓練時間数の十分の二以上を欠席した場合は、修了することができません。

つまり、「学科と実技講習」訓練と「実技」訓練のそれぞれ80%に相当する時間の出席が必要です。休まないで訓練を受けてください。

※欠席(早退・遅刻は当日の訓練時間の50%を超える欠席の場合)理由等の添付書類がない場合は、自己都合による欠席扱いとなりますので注意してください。

欠席・遅刻・早退するときは、必ず所定の用紙で届け出てください。

※ 欠席の場合は、特別な事情を除き事前に届出ること。

当日の場合は電話で連絡し、後日所定の用紙で届け出てください。

※ 届出の無い場合は無断欠席扱いになります。

理由を具体的に記入してください。

※ 理由によっては雇用保険を支給できない場合があります。

◇疾病、または負傷により自宅療養しなければならない場合

診断書、または傷病証明書を欠席届に必ず添付してください。

※病欠が4日以上の場合は医師の診断書が必要。

また、連続して14日を超える場合は専門学院担当者に連絡してください。

◇疾病、または負傷で通院しなければならない場合

診断書、傷病証明書、薬袋のいずれかと、領収書(原則レシート不可)を添付

※鍼、灸はやむを得ない理由に該当しません。

◇下記ア～カはやむを得ない理由に該当しますが、欠席届には理由を証明・確認できるものを必ず添付してください。

(ア) 就職の面接・選考

※訪問企業先の証明書を添付

(イ) 就職に関連のある国家試験、検定等の資格試験の受験

(ウ) 病人の看護(15日未満)

親族(6親等以内の血族、配偶者及び3親等以内の姻族)の傷病について訓練生以外に看護又は介護する者がいない場合等訓練生の看護又は介護を必要とする場合

(エ) 結婚

本人(1日)

親族(6親等以内の血族、配偶者及び3親等以内の姻族)(1日)

(オ) 忌引

父母・配偶者・子(7日)

祖父母・孫・兄弟・配偶者の父母(3日)

その他の親族(1日)

親族の配偶者が死亡したとき(1日)

※会葬礼状、案内状の写しまたは喪主、僧侶等から証明を受けた欠席事由証明書を添付

(カ) 中学生以下の子の入学(園)式・卒業(園)式への出席

※学校等からの案内等証明できるもの

4 諸届用紙の記入について

記入例を参考に記入してください。

※白インクによる訂正不可。(訂正印で対応すること)

※押印は、シャチハタ印不可

5 中途退学の場合

就職内定、その他の事情により中途退学する場合は、産業技術専門学院担当者まで早急に連絡してください。

別記第3号様式（第8条関係）

入 学 願 書

年 月 日

和歌山県立和歌山産業技術専門学院長 様

貴学院で施設外訓練を受けたいので、出願します。

ふりがな			生年月日	年 月 日	年齢	歳
氏 名						
住 所	〒 電 話() - 携帯電話() -					
受講コース名	介護初級科（介護初級科及び障害者居宅介護従事者研修）					
受講の期間	令和2年 3月6日（金）～令和2年6月5日（金）					
申込前の	事業所名					
	所在地					
事業所	職 種					
	離職年月日					
職業訓練 受講歴	有・無	公共・基金 求職者支援	科	受 講 期 間	年 月 ～ 年 月	
		公共・基金 求職者支援	科		年 月 ～ 年 月	
		公共・基金 求職者支援	科		年 月 ～ 年 月	
		公共・基金 求職者支援	科		年 月 ～ 年 月	
申込みの 具体的理由						

※公共職業安定所記載欄	
所管公共職業安定所 和歌山・橋本・海南・湯浅・御坊・田辺・新宮・串本（該当項目に○印）	
担当者名	
応募者区分	○受講指示 ①雇用保険法第15条第1項 ②労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等 に関する法律施行規則 第 条第 項第 号
	○支援指示
	○受講推薦
	○その他（ ）

備考 受講コース名は、受講を希望する施設外訓練のコース名を記入すること。